

規 則

埼玉県警察組織規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成29年 3 月21日

埼玉県公安委員会委員長 木 村 健 司

埼玉県公安委員会規則第 4 号

埼玉県警察組織規則の一部を改正する規則

埼玉県警察組織規則（昭和50年埼玉県公安委員会規則第 1 号）の一部を次のように改正する。

第23条中第 3 号及び第 4 号を削り、第 5 号を第 3 号とする。

第50条第 8 号中「東京オリンピック・パラリンピック警備対策室」を「オリンピック・パラリンピック・ラグビーワールドカップ警備対策室」に改める。

第63条の 3 の見出しを「（オリンピック・パラリンピック・ラグビーワールドカップ警備対策室）」に改め、同条第 1 項中「東京オリンピック・パラリンピック警備対策室」を「オリンピック・パラリンピック・ラグビーワールドカップ警備対策室」に改め、同条第 2 項各号列記以外の部分中「東京オリンピック・パラリンピック警備対策室」を「オリンピック・パラリンピック・ラグビーワールドカップ警備対策室」に改め、同項各号中「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会」の次に「及びラグビーワールドカップ2019」を加える。

附 則

この規則は、平成29年 4 月 1 日から施行する。